

4地放第119-2号  
令和4年6月1日  
(2022年)

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務  
委託事業者選定等委員会 委員長 [REDACTED] 様

吹田市長 後藤 圭二

吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者の選定について（諮問）

標記の件につきまして、吹田市留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会規則（平成29年吹田市規則第34号）第2条第1号の規定により、下記留守家庭児童育成室の運営業務委託の事業者選定について、答申を求めます。

記

選定対象の留守家庭児童育成室

- (1) 吹田市立吹二留守家庭児童育成室
- (2) 吹田市立山二留守家庭児童育成室